

メール配信サービス 町では、携帯電話やパソコンに災害情報、防犯情報、行政情報を電子メールで配信しています。ぜひ、ご登録ください。登録方法は、町ホームページまたは公共機関に備え付けのチラシをご覧ください。問合せ 秘書広報課 ☎557-7497

つけましたか？ 住宅用火災警報器 平成22年4月1日からすべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。火災を早期に発見することで初期消火や通報などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。大切な家族や財産を守るために、一日も早く設置しましょう。問合せ 福生消防署 警防課 ☎552-0119



町税等の納め忘れは  
ありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。  
毎週木曜日は、夜8時まで役場税務課で納付できます。  
※納税の際は、釣り銭の無いようお願いします。  
納税には、便利な口座振替をご利用ください。  
問合せ 税務課 ☎557-7529

町・都民税の納期  
◎第1期…納期は6月30日(木)  
問合せ 税務課 ☎557-7529

65歳未満の方の公的年金所得にかかる町民税・都民税の納付方法

平成22年度の税制改正で、65歳未満(昭和20年4月3日以後に生まれた方)の給与所得者(住民税を給与から納付している方)で、公的年金等の所得にかかる所得割額が発生する方は、毎月の給与と合算して納付していただけるようになりました。  
問合せ 税務課 ☎557-7519



6月6日～12日  
危険物安全週間  
〜確かめよう自分の周りの危険物〜

危険物安全週間は、危険物を取り扱う事業所に対する自主保安意識の高揚と、都民の危険物に関する知識の啓発を目的として実施します。危険物を取り扱う事業所の方はもちろんですが、ご家庭でも、灯油やスプレー缶、接着剤などの危険性を認識し、安全な取り扱い・保管・廃棄方法に関する正しい知識を身に付け、危険物による事故や災害を未然に防ぎましょう。  
問合せ 福生消防署 予防課 ☎552-0119

守ろう！  
電波のルール

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化します。  
私たちの生活や安全に必要なテレビ・ラジオ放送、携帯電話

浸水対策強化月間  
6月1日～30日  
浸水ゼロ・安全・快適！下水道

東京都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定めています。下水道施設の安全性の確保と、都民の皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っています。  
また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」をインターネットで公開しています。  
ホームページ <http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>  
問合せ 東京都流域下水道本部 ☎527-4828

不用品交換  
※費用が掛かるものがあります

ゆずります  
▶ランドセル(黒) ▶学習机(男子用・女子用) ▶介護用ベッド  
▶二中制服(男子用) ▶子供用自転車(男子用) ▶鎌倉彫りの一面鏡(姿見) ▶エレクトーン(ME-55)

ゆずってください  
▶二中制服(女子用) ▶ピアニカ  
▶剣道着 ▶自転車 ▶エレクトーン(EL-90)  
問合せ 産業振興課 ☎557-7633

お知らせ

草花の寄せ植え体験

シクラメン街道の花き農家主催による草花の寄せ植え教室です。草花の管理の仕方、寄せ植えの楽しみ方を体験できます。  
日時 6月23日(木) 午後1時30分～3時  
場所 中垣園芸(長岡長谷部165番地1)  
定員 18名(先着順)  
参加費 1000円  
講師 シクラメン街道花卉研究会  
申込み 6月4日(金)から産業振興課へ  
☎557-7630

農業委員会からのお知らせ

【農地管理推進月間】  
6月と8月を「農地管理推進月間」として、農地管理パトロールを実施します。  
農地をお持ちの方は日ごろより雑草の除去など、管理をお願いいたします。  
【農地転用について】  
農地を宅地や駐車場などの農地以外のものにする際には、農地法の許可または届け出が必要になります。農地転用をお考えの方や農地に関することは農業委員会までご相談ください。  
問合せ 農業委員会事務局(産業振興課内) ☎557-7630

ご存じですか！  
検察審査会

交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれないなど、不服を持っている方のために検察審査会があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。  
検察審査会では11人の審査員が事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている方の中から「くじ」で選ばれます。  
審査員に選ばれたときには、国民の代表としてご協力をお願いします。  
問合せ 立川検察審査会事務局 ☎845-0292

交通安全推進協議会役員

任期 平成22年4月1日～平成24年3月31日 (敬称略)

役職	氏名	役職	氏名
会長	中島 孝行	第4支部 支部長	小峰 安房
副会長	小山 幸久	第4支部 副支部長	加藤 行延
	佐々木 良雄	第5支部 支部長	竹島 健一
	鳥海 郷子	第5支部 副支部長	手塚 一正
第1支部	支部長 和智 武	第6支部 支部長	鈴木 正則
	副支部長 小野 正博	第6支部 副支部長	大澤 敏康
第2支部	支部長 中沢 保己	女性支部 支部長	栗原 節子
	副支部長 神田 廣和	女性支部 副支部長	鳥海 昭子
第3支部	支部長 吉岡 起久雄		
	副支部長 深沢 三男		

問合せ 地域振興課 ☎557-7610

暮らしの便利帳の訂正

4月に配布した瑞穂町暮らしの便利帳の46ページ「町内の医療機関一覧」の3段目にある、「栗原医院」の科目名に誤りがありました。おわびして訂正します。  
誤：内科・小児科・皮膚科  
科：消化器科・耳鼻科  
正：内科・小児科・消化器科  
※暮らしの便利帳が届いていない場合はご連絡ください。  
問合せ 秘書広報課 ☎557-7497

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

【写真展】  
フォトマイマイズによる写真展です。  
期間 6月8日(火)～20日(日)

【教室案内】  
▶フラダンス教室…毎週水曜日 午後1時～2時  
▶ヨガ教室…毎週木曜日 午後1時30分～2時30分  
参加費(1回)…各教室とも  
▶瑞穂町、青梅・福生・羽村市在住の方は800円  
▶そのほかにお住まいの方は1,100円  
※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。



問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570-2626  
※ホームページもご覧ください。

鯉のぼりをお譲りください

来年も盛大に残堀川ふれあいイベントで鯉のぼりを飾ります。お子様が成長され、不用になった鯉のぼり(3mくらいまで)をお譲りください。  
なお、ご協力いただける場合は、お手数ですが、産業振興課までご持参ください。  
問合せ 産業振興課 ☎557-7633

